



2020年9月吉日

御中

「ぶどう」の包装袋に乳幼児の誤嚥に関する警告表示を配することについて（要望）

NPO 法人 Safe Kids Japan

理事長 山中 龍宏（小児科医）

子どもの事故予防地方議員連盟

会長 佐藤あつし（東京都墨田区議会議員）

日ごろより子ども達の事故予防活動に積極的に取り組んでおられることに対し、感謝と敬意を表します。私たち NPO 法人 Safe Kids Japan と子どもの事故予防地方議員連盟は、子どもの事故による傷害（けが）の予防を目的として、協働して活動しております。

さて、すでにご承知のとおり、今月 7 日、東京都八王子市内の私立幼稚園において、給食に出された大粒のぶどう（ピオーネ）が 4 歳園児の喉に詰まり、当該園児が窒息して死亡するという事故が発生しました。幼稚園における給食という日常的な場面でこのような重大な事故が発生し、未来ある園児が死亡したことは大きな損失であり、同じような事故が二度と起きないように、社会全体で予防活動を進めていく必要があると考えます。

大粒のぶどうやミニトマトなど、球形の食品によって子どもが窒息する可能性があることは、広く知られています。家庭においても、子ども達が窒息しないよう工夫した上で食べさせなければなりません。単に見守るだけでなく、ぶどうやミニトマトは「4 歳までは 4 分割」してから食べさせる必要があります。

ところで、「はちみつ」にはボツリヌス菌が混入していることがあり、これを食べると乳児の腸内でボツリヌス菌が毒素を産出し、呼吸が止まって死亡することがあります。このため、乳児には、はちみつを与えないよう指導されており、さらに、はちみつの容器包

装には「1歳未満の乳児には与えないでください」との文言を明瞭に記載することが定められています（「はちみつ類の表示に関する施行規則」より）。大粒のぶどうやミニトマトも、今回の窒息死の例でわかるように乳幼児には危険な食品ですので、はちみつ同様、「4歳までの乳幼児に食べさせる場合は、4つに切ってください」と包装袋に記載する必要があると考えます。

これからぶどうが出回る季節を迎えます。美味しいぶどうにより重大な傷害が発生することのないよう、御社から会員の方々に向けて大粒のぶどうやミニトマト等を販売される場合は、「4歳までは4分割」という内容を含む警告表示を貼付いただきたく、お願い申し上げます。

以上、御社の皆さま方にはお手数をおかけすることになり大変恐縮ですが、子ども達の重大な傷害を予防するため、どうぞよろしくご検討のほどお願い申し上げます。

担当：NPO 法人 Safe Kids Japan <https://safekidsjapan.org/>

〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1

国立成育医療研究センター 社会医学研究部内

（担当：事務局 太田）

TEL：080-4689-2026

メール：ota@safekidsjapan.org